

第9回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議概略

日 時 : 平成19年4月19日(木) 9:30 ~ 10:20  
場 所 : 小樽市教育委員会庁舎3階 第2会議室  
欠席委員 : 大沼委員、熊澤委員、高橋委員、山本委員  
事務局 : 教育部長、教育部次長(学校教育担当)、  
教育部次長(社会教育担当)、指導室長  
教育部主幹(適正配置担当)、総務管理課長、  
指導室主幹、学校教育課主査

(注)・発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

事務局

みなさんおはようございます。大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。まず会議の前に本日の欠席委員でございますけれども、大沼委員、高橋委員、山本委員が欠席をしておりますのでお知らせいたします。熊澤委員につきましては若干遅れてくるという連絡が入っておりますので、併せてお知らせをします。それから、4月に市の人事異動がございまして、事務局職員が若干変わっておりますので、ご紹介を申し上げます。まず、4月ではなく1月の異動でございましたが教育部次長の中村でございます。指導室長の寺澤でございます。指導室主幹の藤崎でございます。それから私、教育部次長の川田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは委員長、議事の方をよろしくお願い申し上げます。

委員長

おはようございます。第9回目の在り方検討委員会を開始いたします。本日の会議録の署名人ですが、石井委員と川眞田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

さっそく本日の議題に入りますが、本日は、今までにいろいろご検討いただいた中間報告の一応のまとめをいたしたいと思っております。事前に中間報告の案をお届けしてるかと思っておりますけれども、これに基づきまして。今までにご意見いただいたことを、事務局の方でいろいろ修正していただいたということなので、それについてまず、修正箇所をどんなふうに修正したのか、コメントをつけていただきながらご説明お願いいたします。

事務局

この「中間報告(案)」をまとめるにあたり、事務的な部分で文言について修正と申しますか変更点もありますので、それもあわせて説明をさせていただきたいと思っております。

19年度の小中学校学級編制についてですけれども、新年度になりまして、それぞれの学校においては、新しいクラス割など行った中で、今回の「中間報告」に関わる部分について報告がございまして。市内の複式編制を行っている小学校のうち、転入生があったことにより、児童数が増え、複式の基準からはずれた学校が1校あり、その学校は複式学年を含む5学級から、すべての学年が単式の6学級編制になりました。「中間報告(案)」の6ページ、5行目「オ」に、「現在、小規模校の中でも6学級未満の過小規模校は、小学校では4校、中学校では2校ある」とありますが、今申し上げたように、18年度は4校でしたが、19年度は1校少なくなり、3校ということになります。そういうことから、この部分の表現について、「現在」とある箇所を「平成18年度では」などの文言にする必要があると感じております。「4校」とあるのを「3校」と直すことも考えられますが、この「中間報告」を構成している数字的なデータは、「18年度」のデータによっているということから同じ流れがよろしいかなとも思いますが、それらも含めてのちほどお取り計らいいただきたいと思います。

なお、夏以降の答申案の検討の際には、19年度の数字に置き換えた表などを準備いたしますので、数値的にはそれらを見ながらご審議いただくことになろうかと思っております。

それでは、中間報告の検討に関して、事務局から説明をいたします。前回、前々回とたたき台をもとにしてご審議願って、表現や文言上の修正を加えた部分については、「中間まとめに向けたたたき台」新旧対照表で、修正前と修正後の比較をしております。そこで、これらについては、部分部分で捉えるより、前後の流れも含めて見ていただきたいと思っておりますので、「中間報告(案)」でこの修正部分についてアンダーラインで示しております。そういうことから、「中間報告(案)」に則して説明をさせていただきたいと思っております。「中間報告(案)」で目次のページの説明は割愛させていただきまして、1ページから9ページまで、アンダーラインの箇所が34箇所あります。なお、新旧対照表記載のページは、「たたき台」のページとなっておりますので、この「中間報告(案)」のページと若干ずれることがありますのでご承知おきください。

1ページです。2行目「本市の市立小中学校」はじめ、市内の小中学校を表記する部分が、1ページに5箇所、また、2ページにも2箇所ありますが、これは本市の市立小中学校を指す文言が統一性を欠くという指摘がありましたので、原則として「本市の市立小中学校」あるいは「市立小中学校」と統一したものです。

1ページ中段に、検討委員会での議論の基本的な観点を示していますが、その2番目における「理念の追求」に関して、その押さえ方の表現を変えたものです。

2ページの上の折れ線グラフですが、児童生徒数の推移だけでしたが、その下に学校数の推移のグラフを加えたものです。一表、ひとつの表にしてはどうかというお話しもありましたが、目盛りどりによって多少見づらくなりますので、グラフ自体は別にいたしました。あわせてグラフの表題を変えております。

3ページ、上の棒グラフの下、何箇所か下線を引いておりますが、学級数の推移の説明文章が分かりにくいということから、趣旨を変えずに文言を整理しております。通読いたしますと「学校教育法施行規則」では、学校の標準規模は12学級～18学級とされているが、この標準規模を下回る小規模校(11学級以下)が、今後さらに増える見込みで、平成24年度には小学校27校のうち22校にものぼる。また、中学校では、現在もすべての学校が11学級以下の小規模校であり、そのうち単学級の学年を含むことになる5学級以下の学校数が、平成24年度には1校増え3校になる予想である。」となります。

(2)1校当たりの学級数の推移の項の最後、3ページ中段のカッコ、「推計値はいずれも40人を上限とした現行の学級編制基準で試算した」とあったのを、文末を「による」に変更して、データの扱いに関しての表現としております。

その次の行の「(3)」の見出しですが、「1学級当たりの学級規模」とあったのを、「1学級当たりの児童生徒数」に改め、より分かりやすくしております。

4ページ(「3 学級編制と学級規模・学校規模」)です。

「(1)学級編制の考え方」の項の最後の結論の部分の言い回しが、もたもたしておりますので、「基準等を定める現行制度を基本にして」と、短くまとめております。

「(2)学級規模」の項では、授業への「参加意識」を「参加意欲」へ、この項の最後の方の北海道の少人数学級実践研究事業の実施学年について「低学年」とあったのを、小学校・中学校の学年を明示しました。

「中間報告(案)」の5ページ、6ページには、「学校規模」に関してまとめの記述となっておりますが、小項目の「ア、イ、ウ、エ、オ」それぞれ表現に工夫を加え、誤解を生む表現のないようにするための内容を肉付けしております。委員の皆さんからの提言などを極力盛り込みながら修正を行っております。

「ア」学校生活面の部分では、長かった文章を分けた上で、「競争意識」という言葉を避け、「人と人との関わりの中での切磋琢磨」、あるいは「人間関係」という言葉で表現を豊かにしております。

「イ」学習指導面の部分では、中教審でも言及されている「生きる力」、そして「確かな学力」というフレーズを用いて、また、中学校では「幅広い進路選択の能力養成」など、到達すべき教育目標との兼ね合いに触れた表現としています。この項の中で、下線部が実線ではなく、破線になっている箇所があります。「一方、」以降のセンテンスですが、これは、当初の文言をそのまま生かして、文脈から後ろにもってきた部分でありますので、破線で区別しております。

「ウ」学校運営面の部分では、使われた言葉の整理を少ししております。

「エ」望ましい学校規模の部分では、最後の中学校での下限9学級に関する文末表現を修正しております。

「オ」過小規模校における形態の評価については、説明が不足している点を補い表現を修正したものです。また、先ほど報告させていただきました、この項の冒頭の「現在」とある箇所を、「平成18年度では」としてはどうかと思っております。

次に、同じ6ページ中段から「4 学校配置の在り方」になりますが、「(1)考え方の前提」の項の中頃で、「1000人以上」と漢数字からアラビア数字に直しております。

また、このページの下から6行目、法令における適正な規模の条件の引用箇所、助詞を直しております。

次に、8ページになります。

「5 適正配置を行う際に配慮すべき事項」の(3)ですが、ここは新しい項を起しております。学校の統合となれば、やはり心情的な部分、これは当然であります。十分に意を配らなければなりません。今までの検討委員会での論議の中でも幾度かお話があったことから、「(3)統合の視点」としてここに設けてあります。新たな文章でありますので読み上げいたします。「学校の統合にあたっては、ともすれば統合する学校規模等により、「受け入れる側」と「受け入れられる側」という意識が起きる懸念があることから、このことが児童生徒に与える影響に配慮する必要があります。したがって、統合を行う際には、関係者が一体となって新しい学校をつくるという視点にたち、統合の事前準備段階はもとより、統合後の児童生徒へのケア対策などを進める環境づくりが大切である。」。この文章を挿入するものであります。

次の「(4)学校と地域の関係」は、番号がひとつ繰り下がり、また、下から4行目の部分で、当初あった公共的利用の例としての「投票所」を削除したものです。

「中間報告(案)」本文の最後、9ページになります。

「6 適正配置計画の進め方」の「(1)地区単位での配置の考え方」の終わりの部分で総合計画の地区区分に触れた箇所ですが、「ベースにしなから」から「等を参考にしなから」に変えております。

また、「(3)年次計画による実施」の最後の2行ですが、たたき台当初の文章から、少しコンパクトな表現にしております。

説明は以上でございます。

委員長

はいどうも。以上が、今までご意見いただいた事をふまえて修正した箇所です。それから、先程の18年度と19年度で少し違いがあるといいますか、変化が生じたという部分についてはどういたしましょうかと、こういう説明でございました。

まず、修正箇所を今説明いただきましたけれども、何かお気づきの点がございましたらご指摘願います。私、一点気が付いたのですが。5ページの「イ」ですが、4行目で、前は「体育や音楽など、より高めあう効果が期待でき」とありまして、委員の中からご指摘があつて体育や音楽に限定される訳ではないんじゃないかと、

他の科目についても言えると。だから、こういう限定的な言い方でない方がよろしいと、こういうご指摘があって直された箇所だろうと思うんですが。それを見ますと、「体育や音楽などにおいて」というので、結局、前と同じようなことになっておりますので、ここは例えば「体育や音楽をはじめ、科目によっては」とか。体育や音楽が典型なんでしょうけれども、なんとなくこれに限定されたような表現は避けた方が良くないかということなんですけど。「体育や音楽をはじめ」、「科目」と言うのかなこれは。小中学校ではどういう表現になるのか分かりませんが、「科目」ですかね。「科目によっては」とか、こういうことでどうでしょうか。前は「体育や音楽など」だったんですが、直った文章は「体育や音楽などにおいて」で、何か同じことじゃないかな。あと何かお気づきの点ございますか。

大体、過去2回でご指摘されたことは、ほぼ網羅されておりますし、それから、なかなか表現するのが難しくて、事務局の方に何とか考えてくださいと宿題を出しておいた部分につきましても、なかなか上手に表現されてるように私は思ったんですが。

それから、先程のはどういたしましょうか。「18年度」、6ページですが、「オ」で「現在」ということで、これは、18年度を念頭において作成した案でございますが。その後、小学校では(過小規模校が)1校減ったというんですね。4校が3校になったという趣旨ですね、そうですね。これをどうしたらよろしいかと。最終案(答申案)では、グラフは全部19年度まで含めたものになるんでしたか。資料とか。

事務局 資料は、全部19年度で最終答申には整理します。現在の中間報告は、18年度現在で全体をまとめてきて、18年度の資料でずっと流れてきてますので、このところだけ19年度にしますと、ちょっと他との調整が取れないものですから。最終案では、全部19年度の数字で整理していきたいと思っております。

委員長 そうしましたら、現在のところこうしておきまして、「18年度」にしておきまして。最終的にはまだ整理いたしますので、その時に例えば、全体的な今までのデータの整理だとか、こういうグラフの扱いなどを見て、改めて表現を考えさせてもらうということはどうでしょうか。さしあたってはこれで。私は、最終的にはこれは「19年度」にしたらよろしいんじゃないかと思っておりますけども。その辺は、最後に考えさせていただくということでございます。

委員 ただ中間報告は、19年という日付が(表紙に)出てきますので、一般の方々にこれを公開してお読みいただくならば、どこか一番最後にでも、ただし書きとか、「18年度の想定の中でこの中間報告をさせていただきました」という何かを。

委員長 そうですね。

委員 それともう1点、先程、委員長さんがおっしゃったのと同じ「イ」のところなんですけど。たぶん私が欠席した時なので確認させていただきたいんですけど。「イ」の破線の2行目で、「指導体制という面では指導方法の多様化については一定の制約が生じる」という、この「指導方法の多様化について一定の制約」の「指導方法」は、当然幾つか挙げられたんでしょうけども、どんなようなことがあるのかなというのが、単純に疑問に思ったものですから。

逆にこの分が前回からいうと増えているんですよ、最初のたたき台からいいますと。たぶん、逆に市民の方々やお母さん方は、特に気になる文言だと思ったものですから。

事務局 全校児童生徒数が少ないと学級数が1学級規模になってしまう。これが学級数が多いと、1学年2学級とか3学級になりますと、その学年の先生方が協力して、例えば習熟度に応じたグループ別に分けるとか、チームティーチングとか、そのような指導体制の工夫ができるという意味でございます。

そのほか、例えば学校行事等で遠足とかそういうところへ行く時も複数体制で行くこともできますし、いろいろな行事の指導についても複数の先生が協力合っ

指導するという、そういうようなことも考えられます。

委員長 よろしいですか。

委員 分かりました。

委員長 そのほかご意見いかがでしょうか。何かございますか。

委員長 よろしいですか。大体よろしいですね。

(各委員うなずく)

委員長 それでは、あと1箇所加えたところがございます。一番最初のところですが、「中間報告にあたって」、これはこういう趣旨で中間報告を作成し、公表するというようなことの内容を説明したのですが、これはあらたにつけ加えたものですので、ちょっと(事務局で)説明してください。

事務局 今、委員長がおっしゃった部分なんですけども、この中間報告(案)の表紙の裏になりますが、中間報告をまとめてそれを公表する趣旨などについて、簡単な文章を用意しております。ご異存がなければ、載せてはどうかと考えておりますので、ここで文案を読み上げます。

「本委員会は、昨年7月に教育長から諮問を受けて、これまで9回の会議を開催し、学校の現地視察も行うなかで、学校規模による特性や学校配置を考えるうえでの課題などを多岐にわたり論議してきました。市立小中学校の規模や配置の在り方については、市民のなかにも多様な考え方があることと思います。また、子供達はもとより、地域住民の方々に影響する重要な課題でありますので、中間報告としてまとめ公表することとしました。今後、この中間報告について、市民の皆さんからご意見をいただくなどして、答申をとりまとめていきたいと考えています。次代を担う子供達のための新しい学校の規模や配置の在り方について、多くの方々のご意見が寄せられることを期待します。」、という表現でございます。

中間報告というこの報告書だけだと、それを公表した時に、その経緯なんかについてちょっと言葉が不足するかなというふうに事務局で思っているものですから、こういう文章を考えさせていただきました。

委員長 あと、後ろにあらたに名簿とかいろいろ加えましたね。これも(説明を)お願いします。

事務局 この中間報告をまとめた検討委員会に係る資料として、すでにホームページなどで公開しているもののうち、必要最小限のものについて3枚付属するというものです。

10ページは、委員の名簿であります。中間報告ということから、就任時の名簿に即しております。11ページは、会議経過を簡単な表にしたものです。12ページは、教育長からの諮問書の写しとなっております。あわせてよろしくご協議願います。

委員長 問題ないように思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、本日修正したところはほんの僅かですが、これも含めまして、あとは私それから事務局の方にお任せ願いたいと思います。大きな変更ではございませんので、お任せ願いたいということでございます。また、さらにその結果につきましては、皆さんの方にまたお送りし、最終的にはご承認を得てそれで公表に踏み切るということにいたします。

それから、1点お諮りしなければいけないのは、最初のスケジュールで中間報告を公表することになっておりますが、その時に市民の意見を募集することと同時に、次のようになっております。「状況に応じて地域懇談会の開催を検討」と、こうなっております。中間報告を作成しましたら、場合によっては地域懇談会を開催する。これは中間報告なものですから、ここで作成した本委員会で主催するような形でやらなきゃいけないんですが、「状況に応じて」となっておりますから、どうしようかなということになるんですが。私としては、この内容が、特に特定の地域

に関わることを述べたものじゃございませんし、具体的な統廃合についての個別的な提案をしているものでもない。そういうことで、内容としてはどちらかと言いますと、全体的な、小樽市全体の方針、それから考え方を整理したものであります。そういう訳で、私はあえて中間報告の地域懇談会は必要でないと思うんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

(委員から「はい」の声あり)

委員長 これに基づいて今度は、具体的な計画案、計画の策定ということになりますと、市サイドで必要に応じてそれぞれ地域懇談会なりをやっていただくなくちゃいけませんけども、これはやってもあまり意味がないんじゃないかと思っております。スケジュールにはありましたけれども、こちらの方はパスさせていただくことにいたします。それでよろしゅうございますか。

(委員から「はい」の声あり)

委員長 それから、今日、1点変更点ございましたが、それについてはお任せすることにして、整理したあと公表ということになります。どういうふうに公表するか。これについては事務局の方に一任したいと思います。何か大体のお考えはございますか。どんなふうに公表するとか。

委員 (その前に)1点、どうなのかということをちょっとお伺いしたいのですが。前回の論議の中で出てきたところですけど、計画の策定にあたってというところでいろいろ論議が出ました。「全体の計画をまず出して、それから個別の年次計画を」というあたりを、ここに盛り込んでおく必要がないのかどうかということ、どうなのかとちょっと危惧しています。

委員長 どこで出たんですか。最後の、(6適正配置計画の)進め方の、(3)(年次計画による実施)でしたか。そのようなご意見が出ていたように思いますが。どうでしょうか、それは入れる必要があるのか。これはいかがでしょうか。

これは、一度に行うことは無理だと、難しい訳でして。やはりこういうような計画というのは、年次計画を定めて順次、今年はこの部分、来年はこの部分というふうに進めていくのが適切なように思うんです。そういうことをここで述べたものなんです。それにしましても、全体的な計画というのは、これは策定し、それに基づいて年次計画を進めていきますと、こういう趣旨なんです。それは前回もそういうご説明で、そういう考え方で進めていくということが、ここで出されたとおりになんです。そのことをここに文言として盛り込むかどうかと、こういうことでございます。どうでしょうか。

委員 (別の委員から)ここだけの文章ですと、「一斉に行うことは現実的とは言えない」という文言がちょっと際だつて見えてしまって、読んだ人によると「あらまた何かその時その時で小出しにするのだろうか」、という印象を与えかねないと思っております。そこははっきりと「広範囲にわたることから、発表は一斉にするけれども、実施は年次で」ということをはっきり入れて説明した方が良いと思っております。

委員長 全体的な計画は定めたいえ、順次年次的にそれを執行すると、こういう趣旨ですかね。皆さんそれでよろしいですか。どうですか。それは当然この箇所には前提になってることですので、それを明確にした方がよろしいと、こういうことですが。そういう考え方でよろしいでしょうか。

(各委員うなづく)

委員長 分かりました。それじゃあ、その辺も含めまして文章表現はお任せ願いたいと思っております。それで大体よろしいでしょうか。あと、その他に何かありますか。

委員 公表の仕方を事務局にお任せするという事だったんですけど、公表したあとに市民からの意見をどういうふう聞くかとか、そういったことももしお考えがあるんだらお聞かせ願えたらと思います。

委員長 ちょっと(事務局で)公表の段取りを説明してください。どういうふう公表し、そ

の後パブリックコメントと言いますか、市民からの意見を広く聴取するということになってますけど、具体的に何かプランと言いますか、お考えはございますか。

事務局

公表にあたりまして、各種団体のほうにこの中間報告については配布をしたいと思っております。そして、それに伴って市民意見の募集ですけれども、まずひとつは、「広報おたる7月号」にそういった形で市民意見の募集については掲載していく。それから、「市のホームページ」でも当然、周知を図っていく。応募用紙などにつきましては、教育委員会のほかに、市の3つのサービスセンターに配備をする。それから、市役所の本庁舎のほうにもそういったものを配備をして、それらの意見を集約し、8月下旬に第10回目の検討委員会の中でお示しをしていきたいと。そういう形では考えてございます。

委員長  
委員  
事務局

よろしいですか。大体、以上のようなことになります。

(別の委員から)発表は、「広報おたる」と「ホームページ」だけですか。

「広報おたる」と言いましたのは、広報おたるの中で「こういった検討委員会の中間報告が出ましたので、それについての市民の意見を募集します」ということを流す訳です。広報おたるは紙面に限りがありますので、この分量のボリュームではなかなか載せ切れませんので。むしろ市のホームページだとか、それからいま皆さんが出ている選出団体のほうにも、この中間報告については配布をしていこうと思っておりますし、PTAも含めてですけれども。そういった中で市民の方に周知をしたいと思っております。その中で、先程申し上げたような形で意見を募集していきたいということでもあります。

委員

学校の保護者向けに、全面的にプリント配布というんですか、児童にお便りとして持たせて。そういうので、教育委員会及びPTA会長名で、「これこれこういうような中間報告が出ましたので、用意してるから・どどこに置いてありますから、できれば皆さん見てください、必要があればお渡しします」というのはできないでしょうか。

事務局

今考えているのは、全校児童生徒というと1万人弱おりますけれども、各学校単独のPTAに例えばある程度5部だとか、～学校にも当然配りますけど～、そういった部数を配布しようと思っております。それを、大変申し訳ないんですけれども、学校で例えば必要があれば増刷りをして、そのPTAの方にお配りいただければ、一番私どもとしては幸だなと思っておりますので。そんな形でやっていきたいというふうには考えてます。

委員  
事務局

じゃあ案内は(保護者の)皆さんにはするということですよ。

要するに案内文書については、各保護者の皆さんの方には配布をしていきたいと思っております。

委員

それで例えば、「学校のPTA室にあります」とか、そういう感じで「読みたい人はどうぞ」というように。

事務局

そのような感じでやりたいと思っております。

委員

分かりました。ありがとうございました。

事務局

申し遅れましたけれども、幼稚園の方にもそんな形では配布したいと思っております。

意見募集のお知らせについては、同じような形で各保護者の方にも行くような形で、同じようなスタイルで行っていききたいと思っております。

委員長

公表方法あるいは意見の聴取方法は説明していただきましたけれども、それも含めまして今後のスケジュールと言いますか、日程的な点で説明がございましたらお願いいたします。

事務局

それでは順に、今後の日程ということでご説明を申し上げます。

今日終わりました、5月中旬から下旬にかけ、本日の会議で出された意見等を整理いたしまして、委員長と内容を詰めたのちに、「中間報告」として教育長へ提出いただくという形になります。これは、本日の会議録もあわせて精査したいと思

っておりますので、時期的には5月中旬から下旬になると思います。それができ次第、各委員さんの方には製本したものを送付したいと思っております。

それから、6月から7月にかけてですけども、6月に市の議会が開催される予定になっておりますので、その第2回定例会の中では、この中間報告については報告をしていきたいと思っております。それから、中間報告に対する市民意見の募集については、先程もお話ししましたが、広報おたる7月号だとか市のホームページの中で、市民周知については図ってまいりたいと思っております。応募用紙につきましては、先程もお話ししましたが、この教育委員会のほかに、市の3つのサービスセンター、市役所本庁舎の方に用意をしておきたいと思っております。

8月下旬にかけては、7月末まで市民意見を募集いたしますので、これを集約して、8月下旬に第10回目の検討委員会の開催をお願いしたいというふうに思っております。次回の検討委員会の中では、市民の方々から出された意見を、どういふふうに答申に盛り込むかということが議論の中心になると思います。そんな形になりますので、したがって、次回の開催は、先程も申し上げましたが、早くとも8月下旬になると思っております。ただ、今から各委員さんの日程調整はできませんので、時期が近付きましたら、あらためて調整をしたいと思っております。

それから、9月ですけども、最終的なまとめとして、答申書が出来上がりますので、その後、教育長の方へ答申をしていただいて終了となりまして、委員さんとしてもそれで(任期が)終了という形になるというふうに思っております。日程的なものにつきましては、雑ぱくですけどもそんなようなスケジュールで9月まで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長

そういたしますと、次回は早くとも8月の終わり頃ということになりますから、よろしくお願ひいたします。本日予定しておりました議題は以上でございますが、その他特に何か。

委員

この委員会自体の趣旨が、いわゆる「適正な規模・配置の在り方」の委員会でございますね。基本的な理念を中間発表で出すと。基本的には、そんなにこれに関して飛び抜けた、委員会自体がひっくり返るようなことは、たぶんないと思うんですけども。この中で謳ってます、いわゆる全体計画なり年次計画なりというのは、どこで策定されて、いつこれ(検討委員会の答申)と整合性を合わせて出てくるのかということ、たぶん市民の皆さんが一番気になるころではないかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

委員長

計画策定については、(事務局)どうですか。大体どんなふうな、これからのスケジュールとかイメージで考えているのか。

事務局

当初に資料を皆さんに配布をしておりますが、その中の「資料3」ですけど、その中で、この検討委員会の答申を、平成19年9月にいただくというふうになってございます。それを受けまして、教育委員会が適正配置の計画案を12月までに策定するというようなスケジュールになってございますので、12月までに策定したものを受けて、市民からの意見だとか、団体からの意見交換会だとか、いろんな手続きを踏んで、正式決定になるのが平成20年6月という形が、今のところ皆さんに配布してる文書の中では予定してる形でございます。そして、最終的には平成22年度に年次計画をスタートしていきたいと考えてございます。

委員

個別具体的なものが12月にお示しなされるということですけども、それに対して、この委員会としての立場というか、そこら辺はどうなっていくんでしょうか。

委員長

整合してるかどうかと、こういうことですか。

委員

そういう事も含めてなんですけども。一応、9月で答申してしまうと終わるんじゃないかと思いますが、それでいいのかと思って。

委員長

我々の任務はそれで終わると考えたいんですけど。さらにまた、果たしてそのとおりやってもらってるのかどうかなんていうことは、なかなかどうでしょうね。それは

想定しておりませんでした私は。我々の任務は、やはり基本的な考え方についてどうかということ聞かれてるに過ぎないと、こう思っておりましたですね。それで、一応任期が終わりますし、そういう前提で話しを進めてきた訳でございます。

事務局

今、委員長がおっしゃったように、9月で一応任期が終了して、先程私も言いましたけども、委員としての業務は終了する訳でございます。ただ、私どもの方で計画案を策定した中で、各種団体等の意見交換会というのは当然やる形にはなりません。そういった中で、当然ここにいる委員の皆さんも、そういった団体から選出されてございますので、そういった中で、また私どもの計画案に対して、委員として議論したことも含めてお話しをいただければ、その中で整合性なり、そういったものが、ある程度出てくるんでないかなというふうには感じておりますので。そのような形で私どもも進めていきたいと思っておりますので、そういう観点でよろしく願いしたいなと思っております。

委員長

せっかく時間かけて我々も熱心に討議し、こういう報告案を作成するに至った訳ですから、整合性といいますか、これに基づいてぜひ計画を策定していただきたいというのは、当然のことですけれどね。あまりかけ離れたものであっては、何のためにやったんだということになりますので、その点はよろしく願いしたいと。

それで著しく整合してないんじゃないかというのは、これは何か別のところで議論していただきたい。議会の役目かな、そうなる。やはり、どこかのチェック機構が働くんでしょうね。我々はちょっとこれで一段落させてもらいたいなという気はしますけれどね。ある意味では議会の役目じゃないんでしょうかね。と考えておりますが。

事務局

何らかの形で委員の皆さんには、当然、私どもの具体的な計画は見えていただかないこととなりますので。そういう形で、報告は、郵送がいいのか、もう1回皆さんに集まってもらってその場で報告するという方法もあろうかなというふうには思うんですが、何らかの形で皆さんにはお示ししたいなと思っております。ただ、委員長おっしゃるように、やりとりは当然議会の中で議論されていくというふうに思っておりますので。そういう中で、また皆さんのご意見なんかもいろんな場でお話しいただいて、私どもそういうご意見をまた踏まえながら。一応今の予定では12月と最終決定が6月の間というのは、そういうご意見を伺いながら修正をかける期間というふうには思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

委員長

策定された計画は、皆さんにお知らせすることなので、それをご覧いただいて、これはとてもじゃないがこの報告案の趣旨からかけ離れてることになりましたら、これは検討委員会としてではなくて、皆さんそれぞれのお立場で市民としての立場で、いろんなどころでご意見を出していただければと思っております。そういう機会もまた与えられるということなので、そちらの方で意見を反映させていただければと思っております。

委員

市民からの意見の集め方なんですけども、それは市役所とかサービスセンターに置かれた資料を取りに行くと、資料に意見(応募)用紙が付いているというような感じなんでしょうか。またそれも、記名式なのか、無記名なのかとか、そういったあたりを教えていただけたらと思うんですけど。

事務局

これにつきましては、ホームページですとダウンロードできたりしますし、今のところ中間報告書の中に付いてることではなく、それは別紙になりますので、そんな形の中でサービスセンターなりそういう所から入手していただきたいと思っております。

それから氏名の方は、匿名ですと言いは申し訳ないですけど、無責任な書き方をされたりする恐れもございまして、あくまでもお名前だとか住所といったものについては記載をしていただいて、これに対する意見という形できちんと私どももいただきたいと思っておりますので。今そういったことを考えてます。それから、

例えば用紙をファックス等で私どもの方に送ってもらうということも当然できますので、そんな形の中であらゆる媒体を使って意見募集をしていきたいなというふうに思っています。

委員

ファックスと、用紙を取りに行つて提出という方法と、それから電子メールでとかという方法もその中にありますか。

事務局

その中には電子メールも当然ございます。

委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長

よろしいですか。あと何か、この機会にというご発言ございますか。

よろしければ、それでは本日の審議事項は以上でございます。

あと何か、事務局から連絡ありますか。

事務局

ございません。

委員長

それでは本日は以上で終わります。どうもありがとうございました。

(以 上)